

東京都行政書士会北支部広報

あすか

(新年挨拶) 高度な専門的能力と深い人間性を兼ね備えた上での業務遂行



常住支部長

支部長 常住 豊

皆様におかれましては、新春の佳き日を健やかに迎えられたことと存じます。

昨年4月の支部長就任以来、関係各位の皆様、支部会員の皆様のご協力を賜り、支部活動が積極的に遂行されておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、北支部におきましては、「地域住民に愛され、

地域に根ざした活動を推進する。」との基本方針の下、地域住民の皆様からの事業と暮らしの相談を中心とした無料相談会や電話相談を実施しております。近年のご相談の内容をみると、相続などの市民法務に関する相談が増加しております。また、本格的な高齢化社会を迎え、特に高齢化率の高い北区においては、高齢者の皆様が安全で安心して暮らせる社会の実現が急務であると考えます。そこで、北支部では、「身近な街の法律家」としての活動を実践し、地域社会に貢献すべく、成年後見制度の普及を図るため、昨年6月「成年後見センター北」を発足させ、同年10月には、北区健康福祉部・北区社会福祉協議会・北区議会各会派の議員団・東京会成年後見センターのご協力の下に発会式を盛大に開催することができました。ここに謹んで、関係各位へ感謝を申し上げます。今後とも関係団体との連携を深め、成年後見制度の普及に努める所存です。

身近な街の相談事を実質的に解決していくためには、高度な専門的能力と深い人間性がなければならないと考えます。昨今の地域住民の皆様から行政書士に寄せられている期待に応えるためにも、北支部会員一同はしっかりと地域に根ざした、一人ひとりの相談者の心の奥底の記憶に残る活動を展開していく所存です。本年もよろしくお願い申し上げます。

北区役所で「行政書士会北支部の無料相談会」を隔月開催します

【次回のご案内】 とき 4月25日(金) 午前10時~午後3時
ところ 北区役所 正面玄関ロビー

非常に好評のため、平成20年から偶数月(2・4・6・8・10・12月)の月末に無料相談会を開催することにいたしました。相談内容は、相続、遺言関係を中心に、不動産、近隣問題、外国人のVISA関係から事業の相談まで幅広くお受けすることができます。どうぞお気軽に立ち寄り下さい。予約は不要です。問合せ先 支部長・常住(電話03-3905-6981)

(新年挨拶)

北区長 花川 興惣太



花川区長

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

常住支部長様をはじめ、東京都行政書士会北支部の皆様には、区政推進に一方ならぬご協力を賜り、また、区民の方々の暮らしを支え、守るために多大なご尽力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、先般、平成20年度の当初予算案を発表いたしました。少子高齢化が極めて進行している北区の課題を解決するため、特に子ども施策と高齢者施策に重点を置き、一般会計で対前年比5.6%増の、極めて積極的な編成ができたものと思っています。

私は区長就任時から「子育てするなら北区が一番」を掲げてまいりましたが、妊婦健診助成の拡充や保育園待機児解消などの子育て支援策に加え、教育先進都市・北区の実現をめざし、小中学校全学年での少人数教育の実施や6校の学校改築など、ハード・ソフト両面に力を注いでいます。高齢者施策では、75歳以上のインフルエンザ予防接種無料化や脱メタボ大作戦など健康づくり支援を推進するとともに、家族介護リフレッシュや地域包括支援センターの増設など介護・福祉の充実に取り組みます。さらに、区内全駅と駅周辺のバリアフリー化を進めたり、地域防犯モデル事業を実施するなど、すべての区民が安全に安心して暮らせる北区づくりに、一層、邁進する覚悟でございます。

いずれの施策においても、皆様のご理解とお力添えがあつてこそであり、行政書士の先生方におかれましては、どうか、倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願申し上げます。結びに、行政書士会北支部のさらなるご発展とご活躍をご祈念いたします。

<p>東京都行政書士会北支部広報</p> <h1>あすか</h1>	<p>第15号 2008年3月1日発行 発行人 常住 豊 編集人 笹島潤也 北区赤羽西1-5-1-606 電話 03-3905-6981 FAX 03-5963-7430</p>
-----------------------------------	---

新年賀詞交歎会 開催報告

1月25日（金）午後6時30分より北とぴあ14階、王子東武サロン・瑞祥の間において平成20年新年賀詞交歓会を開催いたしましたのでご報告いたします。多数のご来賓、支部役員、支部会員にご参加頂き、ありがとうございました。総勢で71名がご参加して頂きました。

司会・進行は徳山暴力団等排除対策委員長、小山総務部次長が担当し、溝口副支部長の開会の辞により幕を開けました。常住支部長、島岡東政連支部長による主催者挨拶があり、次に清水東京会会长の代理として庄司東京会副会長、畠東政連会長の代理として岩上東政連副会长よりそれぞれご挨拶を頂戴し、来賓挨拶として、花川区長、太田衆議院議員、高木都議会議員、大松都議会議員、原田都議会議員よりそれぞれご挨拶を頂戴いたしました。乾杯の前にアトラクションとして琴演奏をして頂き、演奏後、王子公証役場公証人小堀先生より乾杯のご発声を頂き、和やかに祝宴開始となりました。

しばし歓談の後、北区名産品の紹介に移りました。本年は、トキハソース株式会社の各種ソースをご紹介させて頂くことになり、田口社長にご挨拶を兼ねて商品説明をして頂きました。続いて、ソースの他の北区名産品等をプレゼントするというビンゴゲームを開催し、大いに盛り上りました。

宴たけなわのところ、好例となりました井ノ瀬支部長補佐の中締めで祝宴は終わり間近となり、笹島副支部長の閉会の辞により幕を閉じました。北支部は本年も地域に愛される行政書士を目指し、積極的に情報発信する所存でございますので、何卒宜しくお願い申上げます。

(広報部長 笹島潤也)



ご来賓の皆様と支部会員による記念撮影

ご来賓の皆様

太宏啓成大幸子子信子等修章司夫浩史保眞
惣昭和美重保 隆雅眞文 本
川田木松田閔間司上田野畠木垣塙田ノ奈
花太高大原小風庄岩太宇大金鈴平稻小太堂
長員員員員長長長長長長長員員員人人士
議議議議 課會會事事事事 証証護
議議議議 報副副幹幹 幹幹議議議
議議議議 盟副幹幹 副公人
議議議議 連團團ブ団公人
議議議議 政員ラ員 人
議議議議 會會會場場場場 証
議議議議 策行書政士議ク議
議議議議 党議民生議議
議議議議 証証役役役役
議議議議 新主区区区区
議議議議 行民公公公公
議議議議 政都公公公公
議議議議 京京京区
議議議議 京京由主
北衆東東東北東東自公民あ北北北王赤前

弁護士法人東京パブリック法律事務所長
東京税理士会王子支部副支部長
東京都社会保険労務士会北支部長
東京司法書士会北・荒川支部副支部長
東京都建築士事務所協会北支部長
東京都宅地建物取引業協会北区支部長
前東京行政書士政治連盟副会長
東京都行政書士会台東支部長
東京行政書士政治連盟台東支部副支部長
東京都行政書士会文京支部長
東京行政書士政治連盟文京支部長
東京都行政書士会文京支部副支部長
東京都行政書士会文京支部幹事
東京都行政書士会足立支部長
東京都行政書士会足立支部副支部長
財団法人中小企業災害補填共済福祉財団
財団法人中小企業災害補填共済福祉財団
都 北 新 聞 社 社

新入会員研修

入会3年未満の会員向け研修会 開催報告

昨年11月15日(木)、「入会3年未満の会員向け研修会」を開催いたしましたので、ご報告申し上げます。

常住支部長、浦部業務研修部長など含め、総勢19名(うち入会3年未満の会員7名)の会員が参加し、「気軽に語り合おう」という大テーマの下、終始和やかに「業務に対する姿勢」、「顧客との接点の持ち方」、「実務の進め方」など、行政書士としての総論から業界問題まで、様々なテーマについて意見交換がなされました。

特に、「顧客との接点の持ち方」については、ベテラン会員の経験談を聞くことができ、新入会員諸氏にとって、得るものが多くあったものと思います。また、今後、東京会が行う初級者向け研修を補完する意味で、北支部において、より具体的かつ詳細な初級者向け研修を開催してみてはいかがかという意見もありましたので、検討したいと思います。

研修会というよりは、懇親会に近い感じの研修会となりましたが、初めての試みの中、成功裡に終わったものと感じます。一番のポイントは、新旧会員の交流を通じて、生の体験談を聞くことができたということで、新入会員諸氏にとって大いなる収穫となり、励みとなったのではないでしょうか。新入会員諸氏の活躍に期待いたします。

(業務研修部員 雨谷幹彦)



<出席した新入会員の感想>

中村博人 会員

(平成19年入会)

豊富な諸先輩方の人生経験を拝聴し、私の未熟さを痛感いたしました。諸先輩方の「石の上にも三年」との格言を肝に銘じ、まずは各研修で基本業務を徹底的に勉強し、焦らず確実に基盤を固めていきたいと思います。

山賀良彦 会員

(平成19年入会)

登録してまだ日が浅い私にとって、諸先輩方や同期に近い方々に知り合うことの出来る、とても有意義な研修会でした。諸先輩方の開業当時の話はとても興味深く、大変参考になりました。ありがとうございました。

暴力団等排除対策

暴力団等排除対策委員会主催研修会 開催報告

昨年12月5日(水)、北とぴあ901会議室において、暴力団等排除対策委員会の研修会を開催いたしましたので、ご報告いたします。徳山委員長、常住支部長の挨拶の後、各参加者の自己紹介を行い、研修に入りました。要旨、経過は以下のとおりです。

1. 要旨

日 時 平成19年12月5日(水) 場 所 北とぴあ901号室

参加人員 25名

講 師 赤羽警察署 刑事組織犯罪対策課長 十枝内 美智雄 様

王子警察署 刑事組織犯罪対策課長代理 吉田邦夫 様

滝野川警察署 刑事組織犯罪対策課長 宮浦末廣 様

講義内容 ①暴力団の対処法と現状について
②不当要求の手口と対応(ビデオ放映)

2. 研修経過

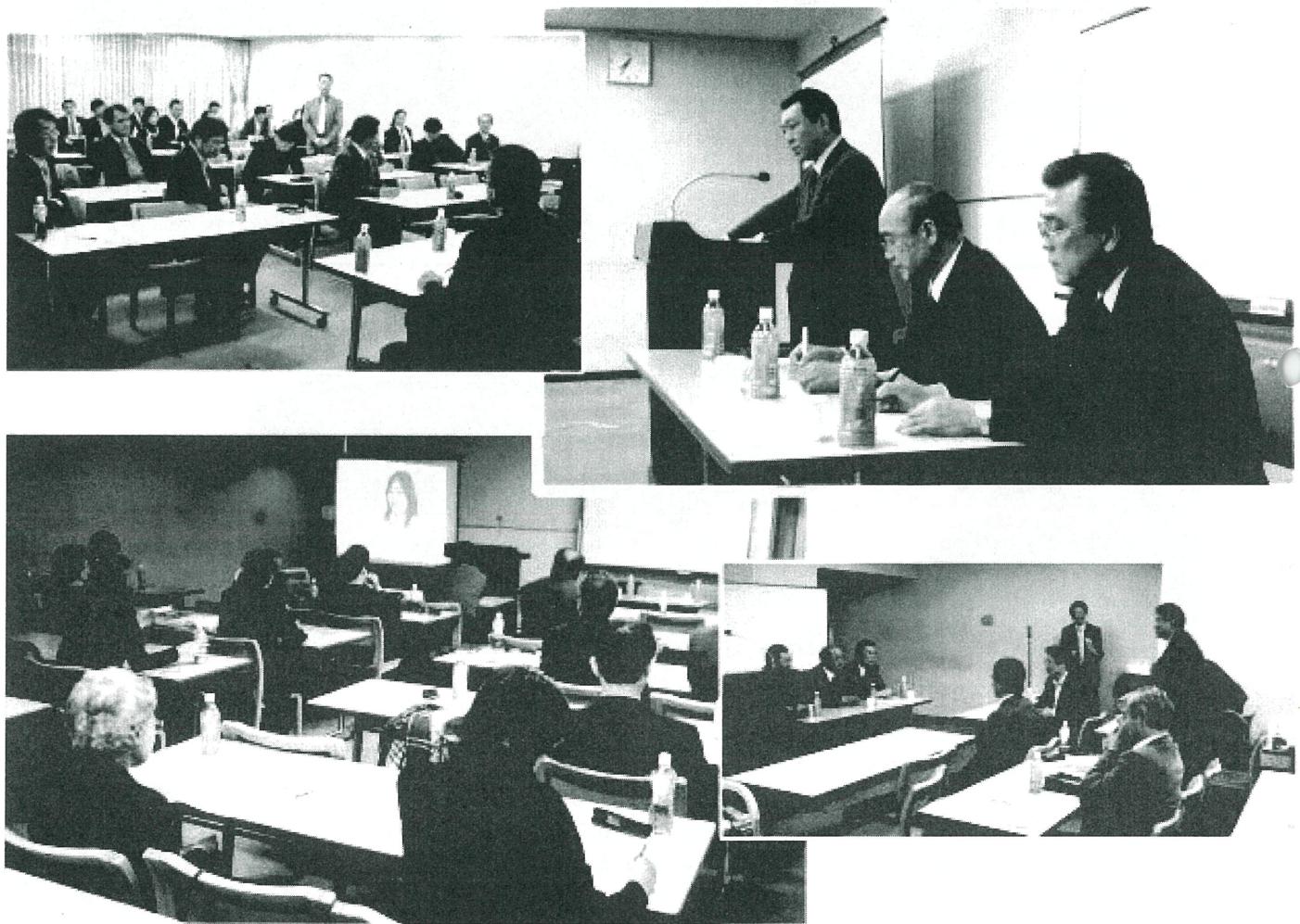
各講師の方々から、北区における暴力団に関する情報を下記の項目について発表して頂きました。

①北区内にある暴力団の数と構成する人数 ②暴力団の活動状況

③暴力団の今後の動向 ④北区内における振り込め詐欺の現状等

盛りだくさんの情報をレクチャーして頂き、その対処法について確認いたしました。また、ビデオを視聴し、不当要求されたときの対処法についても学びました。暴力団等排除対策委員会といたしましては、今後も研修会を開催し、研鑽の場を提供して参る所存です。年末の慌ただしい中、参加された会員諸氏にとっても大きな収穫となったのではないでしょうか。

(暴力団等排除対策委員会委員長 徳山義行)



開催風景

無料相談会

北区内の8つの士業合同

「事業とくらしの相談会」参加報告

北区内の8つの士業（北区法曹会、東京司法書士会北・荒川支部、東京税理士会王子支部、東京都社会保険労務士会北支部、（社）中小企業診断協会東京支部城北支会、（社）東京都市不動産鑑定士協会、弁護士法人東京パブリック法律事務所、そして、当行政書士会北支部、今回初参加の東京土地家屋調査士会北支部）主催及び北区の共催により、第6回「事業とくらしの相談会」が12月8日（土）午後1時から午後4時の間、北とぴあ・地下展示ホールにて開催されました。

北区内経済団体、自治会等のお力を借りた事前広報の効果で、開催数日前に、50件近い申込みがありました。ワンストップで様々な専門分野にまたがる問題について、解決の糸口を無料で提供するというこの相談会は、区民の皆様に大変喜ばれております。

回を重ねるごとにこの相談会も定着し、2～3名の異なる士業相談員により、約30分で問題解決が出来るといった利便性が評価され、相談に来られた方々への満足度アンケート結果によると、大多数の方から「概ね良かった」との感想を頂くなど、区民や事業者の信頼を深めることができます。

8つのブースでは、各士業相談員が合同で相談者に対応します。相談件数は、事業相談12件、くらしの相談33件、合計45件でした。

今回は、当行政書士会北支部が、相談内容に応じて各士業に振り分けるコーディネート役を担当するなど、8士業を主導するお役を頂戴いたしました。

当支部からは常住支部長、井ノ瀬、浦部、盛下各副支部長、雨谷業務研修部員、北村広報部員、以上6名が18件の相談に、異なる士業の相談員と共にあたりました。行政書士の控室が空席になる時間帯が発生するなど、行政書士への依頼が殺到し、市民法務・予防法務への期待の大きさを感じました。

相談会終了後、参加士業の合同懇親会が場所を移して行なわれました。それぞれのテーブルでは、異なる士業の方々が和やかな雰囲気の中で、本日の感想を述べ合うなど、談笑の輪が広がりました。

各士業代表の挨拶では、当支部を代表して常住支部長が、「行政書士として、本日の相談内容に現われた予防法務・市民法務へのニーズ多さに答えるため、異なる士業の皆様とワンストップで解決の糸口を提供することを目指していること、新たに当支部として成年後見業務に取り組むセンターを立ち上げたことなど、地域の皆様のための法律家を目指していること。」を述べられ賛同の拍手を頂きました。

最後に、東京パブリック法律事務所の代表から「地域、区民のための相談会を更に発展させましょう。」とのご挨拶があり、盛会裏にお開きとなりました。来年は、第7回8士業合同相談会として平成20年6月7日（土）に開催が予定されており、当支部も引き続き参加をいたします。（広報部員 北村彰朗）



挨拶をする常住支部長

今後の支部行事

文京・台東・北三支部合同研修会（北支部主催）

日 時 3月21日（金）18：30～20：50

会 場 北とぴあ 902会議室

テー マ 「入国審査手続き（個人識別情報の提供義務化）」の概要について

講 師 行政書士 榎本 行雄 先生（前国際部長）

（業務研修部）

無料相談会

北区役所における行政書士無料相談会（2月度）開催報告

主 催 東京都行政書士会北支部
後 援 区

2月27日（水）午前10時から午後3時まで北区役所・正面玄関ロビーにて2月度の行政書士無料相談会を開催いたしましたのでご報告いたします。総勢15名の支部役員、支部会員が相談員として臨みました。

今回も北区広報課のご協力を得て、北区広報誌「北区ニュース（2月20日号）」にて開催案内を掲載させて頂きましたところ、午前10時の開始前から数人の相談者が、そして開始時にはさらに多数の相談者がお見えになりました。多数の相談者が来られるきっかけとなったのは「北区ニュースを見た」からという回答が多数（総数33件のうち22名）を占め、あらためて北区広報の影響力に驚くばかりです。

今回の相談件数は通常と同じ程度の33件ですが、いつもと違う特徴的な印象を受けました。それは待ち望まれていた感じを強く受けたことです。そのため、相談1件当たりの対応時間目安は概ね30分と設定させて頂いておりますが、30分ではおさまりが到底つかない、何10年も前から引きずっている複雑な相続問題などが散見されました。結局お昼も相談は途切れることなく、終了時まで満員御礼の状態が続き、行政書士無料相談会の意義をあらためて感じた次第です。なお、相談件数33件の内訳は次のとおりです。

○遺言・相続・贈与等 21件	○不動産・契約等 8件
○内容証明・公正証書 2件	○離婚・家族関係 1件
	○国籍・VISA関係 1件
合計 33件	

今回も盛況裡に開催することができましたことは、北支部主催の行政書士無料相談会にご理解をお示し頂き、北区の後援名義、会場設営のことから当日の運営までご協力頂きました北区広報課の皆様のご尽力の賜であり、深くに感謝申し上げます。

北支部においては、北区役所における無料相談会の開催回数を増やし今年から2月、4月、6月、8月、10月、12月の偶数月の月末（概ね27日）に無料相談会を開催することといたしました。次回の無料相談会は4月25日（金）開催となり、その後は6月27日（金）、8月27日（水）を予定しております。北支部では、支部の方針「地域の皆様に愛される行政書士」に沿った対外発信を引き続き行ますので、ご指導ご支援のほどお願い申し上げます。

（広報部長 笹島潤也）



北区役所 正面玄関ロビーの相談風景

成年後見

「成年後見センター北」発会記念講演会 開催報告

北支部では、地域に根ざした成年後見活動を推進するため、「成年後見センター北」を発足させました。そこで、昨年10月25日（木）北とぴあにおいて、発会式と記念講演会を総勢67名参加の下、開催いたしました。当日は、北支部の成年後見への取り組みを理解していただくため、北区議会各会派へ参加を要請したところ、6名もの区議会議員の先生方が出席して下さいました。

発会式では、常住支部長及び溝口成年後見センター北委員長の挨拶があり、委員、顧問の紹介に続き、ご来賓の皆様からご挨拶をいただきました。東京都行政書士会 庄司由美子副会長は、成年後見活動を積極的に取り組んでいる目黒支部長も務めている経験から、地元目黒区の連絡協議会へ行政書士が参画するまでの経緯を披露して下さいました。北区健康福祉部健康福祉課 都築寿満課長は、成年後見に民間活力の導入が必要であることからも、東京都行政書士会北支部に対し大きな期待を寄せていることを表明されました。北区社会福祉協議会権利擁護センター 田口義明センター長は、行政書士会と共に成年後見制度を推進して行きたいとお話されました。

引き続き行われた記念講演では、神奈川成年後見サポートセンター 真達格理事長より、「成年後見制度の概要とその実務」をテーマに講義をしていただきました。成年後見活動をしていく上でのポイントとして、被後見人とは同じ高さの目線で話をし、その人が歩んできた道を尊重した上で、プライドを傷つけないことなどを示されました。また、後見人としては、「人間」を知らなければならないが、これは永遠のテーマであることも指摘されました。更に、推定相続人からの相談は、財産争いの前哨戦であることが多いことも知っておかなければならぬことなど、普段の研修会では聞くことのできない、実務家ならではの講義をいただきました。そして、当センターに対しては、「市民公開講座」を開催することが最大の広報になるとのアドバイスをいただきました。

北区は65歳以上の高齢者の比率が高く、「成年後見センター北」への期待の大きさに身の引き締まる思いでした。関係各方面からの期待に応えるためにも、地域に成年後見制度が根づくように、実務性のある確固たる活動にすべく努力していく所存です。

(成年後見センター北 委員長 溝口庸一)



記念講演会の開催風景 演台でお話されているのが真達先生

ソフトボール大会

東京会・厚生部主催ソフトボール大会 参加報告

昨年12月1日(土)、東京都行政書士会厚生部主催のソフトボール大会が行われました。事前の天気予報は雨との事でしたが、当日は穏やかに晴れ渡り最高の運動日和でした。やはり私が晴男だからなのでしょうか。青空の下、今回は去年より2チーム増えて合計8チームがエントリーしました。

わが北支部は板橋支部と共にチーム編成し、その名も「ノースブリッジ」(北・橋)とし、意気込み満々で午前8時半にJR信濃町駅に集合し、いざグランドへ向かいました。

午前9時から10時に開会式、説明、準備運動を経て、次のとおりの戦績を収めることができました。

球 場	対戦相手	戦 績
第1試合 (ヒマラヤ球場)	ノースブリッジ VS 新宿ファイターズ	5-3 (勝利)
第2試合 (ケヤキ球場)	ノースブリッジ VS チームTANASHI	5-6 (惜敗)
一勝一敗ですが得失点差により何とか4位に食い込み、決勝ラウンドに進出することができました！		
準決勝 (日の丸球場)	ノースブリッジ VS 渋谷タイガース	4-9 (惜敗)
決 勝	チームTANASHI VS 渋谷タイガース	4-4 (引分)

決勝戦は、両者譲らず4-4の時間切れ引き分け、得失点差によりチームTANASHIが優勝しました。チームTANASHIは昨年に引き続きの2連覇達成です。ノースブリッジは初参加ながら第3位の大奮闘でした。総合成績は次のとおりです。

優 勝	チームTANASHI (田無支部)	準優勝	渋谷タイガース (渋谷支部)
第3位	ノースブリッジ (北・板橋支部)	第3位	中央フレンドリー (中央支部)
第5位	新宿ファイターズ (新宿支部)	第5位	ブラックヘッズ (品川支部)
〃	多摩中央アスリーツ (多摩中央支部)	〃	多摩の風 (多摩西部支部)

終了後は、スポーツクラブにて表彰式がありました。汗をかいた者だけが味わえるおいしいビールをいただき、気持ちのよい疲れを残して解散となりました。

当日参加した、前田相談役、笛島副支部長、田中(邦)会員、本当にお疲れ様でした。事前の練習も合わせると結構長い戦いでした。また来年も頑張りましょう！

(副支部長・ノースブリッジ監督 井ノ瀬直保)



試合終了後の集合写真

東京行政書士政治連盟北支部だより

畠会長ら公明党北総支部新春の集いに出席



太田代表、畠会長、島岡支部長と東政連役員の面々

平成20年2月4日（月）午後6時より、北区立北とぴあ飛鳥ホールにおいて、公明党北総支部「新春のつどい」が開催され、東政連から畠会長、岩上副会長、寺本幹事長、北支部から島岡政連支部長ら5名が出席しました。太田昭宏代表（衆議院議員）、大松あきら総支部長（都議会議員）、宇野区議会幹事長等と懇談しました。

（東政連北支部長 島岡清美）

行政手続法に関する聴聞・弁明手続の代理が業務として規定されます ～行政書士法の一部改正法が成立～

本会はこれまで、聴聞・弁明手続の代理を業務として規定すること等を含む行政書士法の一部改正を要望してまいりましたが、第168回国会（臨時会）に、この要望に基づく行政書士法の一部を改正する法律案が上程され、平成19年12月20日の衆議院総務委員会及び本会議、25日の参議院総務委員会、平成20年1月9日の参議院本会議において可決され、成立いたしました。

この改正により、行政書士に行政手続法などに関する聴聞・弁明の代理権が付与され、活動の範囲が拡大するとともに、法違反したときの罰則が厳罰化されました。このことは国民生活に密着した行政書士制度に対する大きな期待と受け止め、さらなる邁進が必要と感じる所存です。

以下に概要をお知らせいたします。

「行政書士法の一部を改正する法律」の概要

1. 業務に関する規定の整備

行政書士は、行政書士が作成することができる官公署に提出する書類に係る認許可等に関して行われる聴聞又は弁明の機会の付与等の手続において当該官公署に対してする行為について、代理することを業とすることができますとされました。

なお、非独占業務として、弁護士法第72条に抵触しない範囲となります。

2. 欠格事由、懲戒及び罰則に関する規定の整備

(1) 都道府県知事から行政書士の業務の禁止の処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者は、行政書士となる資格を有しないものとすること等、欠格事由に関する規定の整備が行われました。

(2) 行政書士が、この法律若しくはこれに基づく命令等に違反したとき又は行政書士たるにふさわしくない重大な非行があったときは、都道府県知事は、当該行政書士に対し、戒告、2年以内の業務の停止又は業務の禁止の処分をすることとされました。

(3) 行政書士又は行政書士の使用人等の守秘義務違反に対する罰金の多額を100万円とするものとすること等、罰則に関する整備が行われました。

3. 施行期日 平成20年7月1日

（東政連政策委員会委員・東政連北支部副支部長 笹島潤也）

会員エッセイ



つるし雛飾り

旅をするといろいろなことに出会います。
伊豆地方から有名になった“つるし雛”は、子の成長を祈り、幸せを願って母や祖母が作ったのがはじまりと言われ江戸時代より今に続いています。

飾るものは多種多様で這い子人形はもとより果物・野菜・動物・花・巾着・履き物等等一つ一つに物語があってその雛飾りは素朴な温かみのある女の子の季節をつくっています。

伊豆の国 蔵屋鳴沢にて
(監事 村田みつ)

新入会員のご紹介

(平19年3月~20年2月)

登録年月日	氏名(敬省略)	事務所所在地	電話	備考
平19.3.15	石田 和也	東京都北区赤羽台3-27-5	03-3909-5134	新規
平19.4.15	佐伯 順昭	東京都北区赤羽3-21-9	03-3901-8878	新規
平19.4.15	越阪部 幸則	東京都北区神谷2-27-13	03-3903-0661	新規
平19.5.1	佐久間 榮	東京都北区西ヶ原1-30-1-402 東高西ヶ原アソビ	03-3940-0688	新規
平19.8.1	山賀 良彦	東京都北区滝野川1-60-5 ミヤビル301	070-6982-7844	新規
平19.8.1	中村 博人	東京都北区赤羽2-64-10	03-3902-9480	新規
平19.4.3	佐藤 直毅	東京都北区中十条3-35-20 カサ大和303	03-3908-7655	転入
平20.1.7	行政書士法人ガイア	東京都北区西ヶ原3-48-4	03-3940-0860	法人

(総務部)

東京会・平成20年新年賀詞交歓会

長寿者名簿に北支部から2名の先生が掲載されました。常日頃からの活動に敬意を表し、さらなるご活躍を祈念いたします。おめでとうございます。(順不同・敬省略)

○喜寿 昭和5年1月1日~12月31日生

堤 英隆

小川 了

また、会務功労者名簿に北支部から1名の先生が掲載されました。長年に渡る会務、お疲れ様でした。大きな功績に敬意を表します。(敬省略)

○前部長 石垣 正剛

(広報部)

編集後記

●私への成年後見(任意後見)の依頼者第一号は、私の母親です。成年後見への取組は、身近なところから始めてみませんか。(常住豊)

●平成20年度も諸々行事が多く、おかげさまで多忙な日々です。広報部員を増強して早い対応ができれば良いと思います。(笹島潤也)

●気づいたら花粉症の季節でとうとう発症。知人によるとミツバチの花粉入り顆粒が効くらしいので、早速トライします。(大野大平)

●区役所や公明党の無料相談会に相談員として参加するたびに、我々行政書士が頼りにされていることが実感できます。多くの皆様の参加を待っています。(北村彰朗)